

奈良市介護予防・日常生活支援総合事業
単位数サービスコード表
(平成30年8月施行版)

平成 30年 8月

1 介護予防訪問介護相当サービス(みなし事業所)	1
2 介護予防訪問介護相当サービス(指定事業所)	2
3 訪問型サービスA	3
4 訪問型サービスC	4
5 介護予防通所介護相当サービス(みなし事業所)	5
6 介護予防通所介護相当サービス(指定事業所)	6
7 通所型サービスC	7

[脚注]

1. 単位数算定記号の説明

+〇〇単位	⇒	所定単位数 + 〇〇単位
-〇〇単位	⇒	所定単位数 - 〇〇単位
×〇〇%	⇒	所定単位数 × 〇〇／100
〇〇%加算	⇒	所定単位数 + 所定単位数 × 〇〇／100

1 介護予防訪問介護相当サービス（みなし事業所）

サービスコード		サービス内容略称		算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A1	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費 (みなし) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度)	1,168	1月につき
A1	1113	訪問型サービスⅠ・初任			818	
A1	1114	訪問型サービスⅠ・同一			1,051	
A1	1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一			736	
A1	2111	訪問型サービスⅠ日割			38	
A1	2113	訪問型サービスⅠ日割・初任	事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度)	38 単位	27	1日につき
A1	2114	訪問型サービスⅠ日割・同一			34	
A1	2115	訪問型サービスⅠ日割・初任・同一			24	
A1	1211	訪問型サービスⅡ			2,335	
A1	1213	訪問型サービスⅡ・初任			1,635	1月につき
A1	1214	訪問型サービスⅡ・同一	事業対象者・要支援2 (週2回程度)	2,335 単位	2,102	
A1	1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一			1,472	
A1	2211	訪問型サービスⅡ日割			77	
A1	2213	訪問型サービスⅡ日割・初任			54	1日につき
A1	2214	訪問型サービスⅡ日割・同一			69	
A1	2215	訪問型サービスⅡ日割・初任・同一			49	
A1	1321	訪問型サービスⅢ	ロ 訪問型 サービス費 (みなし) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・ 2(週2回程度)	77 単位	1月につき
A1	1323	訪問型サービスⅢ・初任				
A1	1324	訪問型サービスⅢ・同一				
A1	1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一				
A1	2321	訪問型サービスⅢ日割				
A1	2323	訪問型サービスⅢ日割・初任	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	3,704 単位	122 単位	1日につき
A1	2324	訪問型サービスⅢ日割・同一				
A1	2325	訪問型サービスⅢ日割・初任・同一				
A1	2411	訪問型サービスⅣ				
A1	2413	訪問型サービスⅣ・初任	ハ 訪問型 サービス費 (みなし) (Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	122 単位	1月につき
A1	2414	訪問型サービスⅣ・同一				
A1	2415	訪問型サービスⅣ・初任・同一				
A1	2511	訪問型サービスⅤ				
A1	2513	訪問型サービスⅤ・初任	ニ 訪問型 サービス費 (みなし) (Ⅳ)	事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度)	266 単位	1回につき
A1	2514	訪問型サービスⅤ・同一				
A1	2515	訪問型サービスⅤ・初任・同一				
A1	2621	訪問型サービスⅥ				
A1	2623	訪問型サービスⅥ・初任	ホ 訪問型 サービス費 (みなし) (Ⅴ)	※1月の中で全てで4回まで 事業対象者・要支援1・ 2(週2回程度)	270 単位	1回につき
A1	2624	訪問型サービスⅥ・同一				
A1	2625	訪問型サービスⅥ・初任・同一				
A1	1411	訪問型短時間サービス				
A1	1413	訪問型短時間サービス・初任	ヘ 訪問型 サービス費 (みなし) (Ⅵ)	※1月の中で全てで5回から8回まで 事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	285 単位	1回につき
A1	1414	訪問型短時間サービス・同一				
A1	1415	訪問型短時間サービス・初任・同一				
A1	8000	訪問型サービス特別地域加算				
A1	8001	訪問型サービス特別地域加算日割	ト 訪問型 サービス費 (みなし) (短時間 サービス)	※1月の中で全てで9回から12回まで 事業対象者・要支援1・ 2(20分未満)	165 単位	1回につき
A1	8002	訪問型サービス特別地域加算回数				
A1	8100	訪問型サービス小規模事業所加算				
A1	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割				
A1	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数				
A1	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	チ 初回加算	200 単位加算	200	1月につき
A1	8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割				
A1	8112	訪問型サービス中山間地域等加算回数				
A1	4001	訪問型サービス初回加算				
A1	4002	訪問型サービス生活機能向上加算				
A1	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	100 単位加算	100	1月につき
A1	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ				
A1	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ				
A1	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ				
A1	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ				

2 介護予防訪問介護相当サービス（指定事業所）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	1,168	1月につき
A2	1113	訪問型独自サービスⅠ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	818	
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合 × 90%	1,051	
A2	1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	736	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割			38	
A2	2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	27	1日につき
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合 × 90%	34	
A2	2115	訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	24	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ			2,335	
A2	1213	訪問型独自サービスⅡ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,635	1月につき
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合 × 90%	2,102	
A2	1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,472	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割			77	
A2	2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	54	1日につき
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合 × 90%	69	
A2	2215	訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	49	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ			3,704	
A2	1323	訪問型独自サービスⅢ・初任	ハ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅲ)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,593	1月につき
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合 × 90%	3,334	
A2	1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,334	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割			122	
A2	2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	85	1日につき
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合 × 90%	110	
A2	2325	訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	77	
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ			266	
A2	2413	訪問型独自サービスⅣ・初任	ニ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅳ)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	186	1回につき
A2	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合 × 90%	239	
A2	2415	訪問型独自サービスⅣ・初任・同一		※1月の中で全部で4回まで	167	
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ			270	
A2	2513	訪問型独自サービスⅤ・初任	ホ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅴ)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	189	
A2	2514	訪問型独自サービスⅤ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合 × 90%	243	1回につき
A2	2515	訪問型独自サービスⅤ・初任・同一		※1月の中で全部で5回から8回まで	170	
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ			285	
A2	2623	訪問型独自サービスⅥ・初任	ヘ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅵ)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	200	
A2	2624	訪問型独自サービスⅥ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合 × 90%	257	
A2	2625	訪問型独自サービスⅥ・初任・同一		※1月の中で全部で9回から12回まで	180	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス			165	1回につき
A2	1413	訪問型独自短時間サービス・初任	ト 訪問型 サービス費 (独自) (短時間 サービス)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	116	
A2	1414	訪問型独自短時間サービス・同一		事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合 × 90%	149	
A2	1415	訪問型独自短時間サービス・初任・同一		※1月につき22回まで	104	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算				
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算		1月につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算		1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算		所定単位数の 15% 加算		1回につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算		1月につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算		1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等における小規模事業 所加算	所定単位数の 10% 加算		1回につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算		1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算		所定単位数の 5% 加算		1回につき
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算		200 単位加算	200	1月につき
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	チ 初回加算	100 単位加算	100	
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ				
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ				
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ				
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ				
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算	
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算	
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算	
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	

3 訪問型サービスA(生活援助)

サービスコード		サービス名称	算定項目	合成 単位数	給付率	算定 単位
種類	項目					
A3	1111	訪問型サービスA(生活援助)Ⅰ－1	事業対象者・要支援1・2(週1 回程度)	225	90%	1日につき
A3	1112	訪問型サービスA(生活援助)Ⅰ－1・初任	225 単位 ※1月の中で5回まで 事業対象者・要支援1・2(週1 回程度)	158		
A3	1113	訪問型サービスA(生活援助)Ⅰ－1・同一		203		
A3	1114	訪問型サービスA(生活援助)Ⅰ－1・初任・同一		142		
A3	1121	訪問型サービスA(生活援助)Ⅰ－2	225 単位 ※1月の中で5回まで 事業対象者・要支援1・2(週1 回程度)	225	80%	1日につき
A3	1122	訪問型サービスA(生活援助)Ⅰ－2・初任		158		
A3	1123	訪問型サービスA(生活援助)Ⅰ－2・同一		203		
A3	1124	訪問型サービスA(生活援助)Ⅰ－2・初任・同一		142		
A3	1131	訪問型サービスA(生活援助)Ⅰ－3	225 単位 ※1月の中で5回まで 事業対象者・要支援1・2(週1 回程度)	225	70%	1日につき
A3	1132	訪問型サービスA(生活援助)Ⅰ－3・初任		158		
A3	1133	訪問型サービスA(生活援助)Ⅰ－3・同一		203		
A3	1134	訪問型サービスA(生活援助)Ⅰ－3・初任・同一		142		
A3	1211	訪問型サービスA(生活援助)Ⅱ－1	225 単位 ※1月の中で5回まで 事業対象者・要支援1・2(週2 回程度)	225	90%	1日につき
A3	1212	訪問型サービスA(生活援助)Ⅱ－1・初任		158		
A3	1213	訪問型サービスA(生活援助)Ⅱ－1・同一		203		
A3	1214	訪問型サービスA(生活援助)Ⅱ－1・初任・同一		142		
A3	1221	訪問型サービスA(生活援助)Ⅱ－2	225 単位 ※1月の中で5回まで 事業対象者・要支援1・2(週2 回程度)	225	80%	1日につき
A3	1222	訪問型サービスA(生活援助)Ⅱ－2・初任		158		
A3	1223	訪問型サービスA(生活援助)Ⅱ－2・同一		203		
A3	1224	訪問型サービスA(生活援助)Ⅱ－2・初任・同一		142		
A3	1231	訪問型サービスA(生活援助)Ⅱ－3	225 単位 ※1月の中で5回まで 事業対象者・要支援1・2(週2 回程度)	225	70%	1日につき
A3	1232	訪問型サービスA(生活援助)Ⅱ－3・初任		158		
A3	1233	訪問型サービスA(生活援助)Ⅱ－3・同一		203		
A3	1234	訪問型サービスA(生活援助)Ⅱ－3・初任・同一		142		
A3	1311	訪問型サービスA(生活援助)Ⅲ－1	225 単位 ※1月の中で10回まで 事業対象者・要支援2(週2回 を超える程度)	225	90%	1日につき
A3	1312	訪問型サービスA(生活援助)Ⅲ－1・初任		158		
A3	1313	訪問型サービスA(生活援助)Ⅲ－1・同一		203		
A3	1314	訪問型サービスA(生活援助)Ⅲ－1・初任・同一		142		
A3	1321	訪問型サービスA(生活援助)Ⅲ－2	225 単位 ※1月の中で10回まで 事業対象者・要支援2(週2回 を超える程度)	225	80%	1日につき
A3	1322	訪問型サービスA(生活援助)Ⅲ－2・初任		158		
A3	1323	訪問型サービスA(生活援助)Ⅲ－2・同一		203		
A3	1324	訪問型サービスA(生活援助)Ⅲ－2・初任・同一		142		
A3	1331	訪問型サービスA(生活援助)Ⅲ－3	225 単位 ※1月の中で10回まで 事業対象者・要支援2(週2回 を超える程度)	225	70%	1日につき
A3	1332	訪問型サービスA(生活援助)Ⅲ－3・初任		158		
A3	1333	訪問型サービスA(生活援助)Ⅲ－3・同一		203		
A3	1334	訪問型サービスA(生活援助)Ⅲ－3・初任・同一		142		
A3	1511	訪問型サービスA(生活援助)特別地域加算1	※1月の中で15回まで	所定単位数の 15% 加算	34	90%
A3	1512	訪問型サービスA(生活援助)小規模事業所加算1	※1月の中で15回まで	所定単位数の 10% 加算	23	
A3	1513	訪問型サービスA(生活援助)中山間地域等加算1	※1月の中で15回まで	所定単位数の 5% 加算	11	
A3	1514	訪問型サービスA(生活援助)初回加算1		200 単位加算	200	1月につき
A3	1521	訪問型サービスA(生活援助)特別地域加算2	※1月の中で15回まで	所定単位数の 15% 加算	34	80%
A3	1522	訪問型サービスA(生活援助)小規模事業所加算2	※1月の中で15回まで	所定単位数の 10% 加算	23	
A3	1523	訪問型サービスA(生活援助)中山間地域等加算2	※1月の中で15回まで	所定単位数の 5% 加算	11	
A3	1524	訪問型サービスA(生活援助)初回加算2		200 単位加算	200	1月につき
A3	1531	訪問型サービスA(生活援助)特別地域加算3	※1月の中で15回まで	所定単位数の 15% 加算	34	70%
A3	1532	訪問型サービスA(生活援助)小規模事業所加算3	※1月の中で15回まで	所定単位数の 10% 加算	23	
A3	1533	訪問型サービスA(生活援助)中山間地域等加算3	※1月の中で15回まで	所定単位数の 5% 加算	11	
A3	1534	訪問型サービスA(生活援助)初回加算3		200 単位加算	200	1月につき
A3	1611	訪問型サービスA(生活援助)処遇改善加算Ⅰ－1	※1月の中で15回まで	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000 加算	31	90%
A3	1612	訪問型サービスA(生活援助)処遇改善加算Ⅱ－1		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000 加算	23	
A3	1613	訪問型サービスA(生活援助)処遇改善加算Ⅲ－1		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算	12	
A3	1614	訪問型サービスA(生活援助)処遇改善加算Ⅳ－1		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算	11	
A3	1615	訪問型サービスA(生活援助)処遇改善加算Ⅴ－1		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算	10	
A3	1621	訪問型サービスA(生活援助)処遇改善加算Ⅰ－2	※1月の中で15回まで	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000 加算	31	80%
A3	1622	訪問型サービスA(生活援助)処遇改善加算Ⅱ－2		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000 加算	23	
A3	1623	訪問型サービスA(生活援助)処遇改善加算Ⅲ－2		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算	12	
A3	1624	訪問型サービスA(生活援助)処遇改善加算Ⅳ－2		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算	11	
A3	1625	訪問型サービスA(生活援助)処遇改善加算Ⅴ－2		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算	10	
A3	1631	訪問型サービスA(生活援助)処遇改善加算Ⅰ－3	※1月の中で15回まで	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000 加算	31	70%
A3	1632	訪問型サービスA(生活援助)処遇改善加算Ⅱ－3		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000 加算	23	
A3	1633	訪問型サービスA(生活援助)処遇改善加算Ⅲ－3		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算	12	
A3	1634	訪問型サービスA(生活援助)処遇改善加算Ⅳ－3		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算	11	
A3	1635	訪問型サービスA(生活援助)処遇改善加算Ⅴ－3		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算	10	

※訪問型サービスAについては、利用者負担割合ごとに設定(給付率:90%、80%、70%)

A3については、率を規定するサービス(処遇改善加算、特地域加算等)は設定できないため、合成単位数を記載

4 訪問型サービスC(短期集中)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	給付率	算定 単位
種類	項目						
A3	1001	訪問型サービスC(短期集中)	事業対象者・要支援1・2 ※1月の中で4回まで	状態改善の達成を目指す期限(3ヶ月～6ヶ月)を明確に設定した上で、保健・医療等の専門職が、利用者の機能低下の状況に応じて、集中的に訪問型予防サービスを提供するもの	603	100%	1日につき

5 介護予防通所介護相当サービス(みなし事業所)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A5	1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費 (みなし)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	1,647	1月につき	
A5	1112	通所型サービス1日割			54 単位	54	1日につき	
A5	1121	通所型サービス2		事業対象者・要支援2	3,377 単位	3,377	1月につき	
A5	1122	通所型サービス2日割			111 単位	111	1日につき	
A5	1113	通所型サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位	378	1回につき	
A5	1123	通所型サービス2回数	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389 単位	389			
A5	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供 加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A5	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A5	8112	通所型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A5	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	1月につき	
A5	6105	通所型サービス同一・建物減算1	事業所と同一・建物に居住する者又は同一・建物 から利用する者に通所型サービス(みなし)を行 う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376		
A5	6106	通所型サービス同一・建物減算2		事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752		
A5	5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100		
A5	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225		
A5	5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150 単位加算	150		
A5	5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150 単位加算	150		
A5	5006	通所型複数サービス実施加算Ⅰ1	ヘ 選択的 サービス複 数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480	
A5	5007	通所型複数サービス実施加算Ⅰ2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A5	5008	通所型複数サービス実施加算Ⅰ3			栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A5	5009	通所型複数サービス実施加算Ⅱ			運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700	
A5	5005	通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120 単位加算	120		
A5	6107	通所型サービス提供体制加算Ⅰ11	チ サービス提供体制強化 加算	(1) サービス提供体制 強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
A5	6108	通所型サービス提供体制加算Ⅰ12			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144	
A5	6101	通所型サービス提供体制加算Ⅰ21		(2) サービス提供体制 強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1	48 単位加算	48	
A5	6102	通所型サービス提供体制加算Ⅰ22			事業対象者・要支援2	96 単位加算	96	
A5	6103	通所型サービス提供体制加算Ⅱ1		(3) サービス提供体制 強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
A5	6104	通所型サービス提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48	
A5	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	ス 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 59/1000 加算			
A5	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000 加算			
A5	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000 加算			
A5	6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算			
A5	6115	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算			

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
A5 8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (みなし)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	定員超過の場合 × 70%	1,153	1月につき
A5 8002	通所型サービス1日割・定超			54 単位		38	1日につき
A5 8011	通所型サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,377 単位		2,364	1月につき
A5 8012	通所型サービス2日割・定超			111 単位		78	1日につき
A5 8003	通所型サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位		265	1回につき
A5 8013	通所型サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389 単位		272	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
A5 9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (みなし)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,153	1月につき
A5 9002	通所型サービス1日割・人欠			54 単位		38	1日につき
A5 9011	通所型サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,377 単位		2,364	1月につき
A5 9012	通所型サービス2日割・人欠			111 単位		78	1日につき
A5 9003	通所型サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位		265	1回につき
A5 9013	通所型サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389 単位		272	

6 介護予防通所介護相当サービス(指定事業所)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,647 単位		1,647	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス1日割			54 単位		54	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	3,377 単位		3,377	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス2日割			111 単位		111	1日につき
A6	1113	通所型独自サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位		378	1回につき
A6	1123	通所型独自サービス2回数			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389 単位		389
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供 加算	所定単位数の 5% 加算				1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算				1日につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算				1回につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算		240	1月につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物 から利用する者に通所型サービス(独自)を行う 場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算		-376	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752 単位減算		-752	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算				100 単位加算	100
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算				225 単位加算	225
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算				150 単位加算	150
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算				150 単位加算	150
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ1	ヘ 選択的 サービス複 数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善		480 単位加算	480
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ2			運動器機能向上及び口腔機能向上		480 単位加算	480
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ3			栄養改善及び口腔機能向上		480 単位加算	480
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ1			(2) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算				120 単位加算	120
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ11	チ サービス提供体制強化 加算	(1) サービス提供体制 強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1	72 単位加算		72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ12			事業対象者・要支援2	144 単位加算		144
A6	6101	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ21		(2) サービス提供体制 強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1	48 単位加算		48
A6	6102	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ22			事業対象者・要支援2	96 単位加算		96
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(3) サービス提供体制 強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算		24
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	48 単位加算		48
A6	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	ス 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 59/1000 加算		
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 43/1000 加算		
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 23/1000 加算		
A6	6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A6	6115	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)		(3)で算定した単位数の 80% 加算		

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
A6 8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	定員超過の場合 × 70%	1,153	1月につき
A6 8002	通所型独自サービス1日割・定超			54 単位		38	1日につき
A6 8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,377 単位		2,364	1月につき
A6 8012	通所型独自サービス2日割・定超			111 単位		78	1日につき
A6 8003	通所型独自サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位		265	1回につき
A6 8013	通所型独自サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389 単位		272	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
A6 9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,153	1月につき
A6 9002	通所型独自サービス1日割・人欠			54 単位		38	1日につき
A6 9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,377 単位		2,364	1月につき
A6 9012	通所型独自サービス2日割・人欠			111 単位		78	1日につき
A6 9003	通所型独自サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位		265	1回につき
A6 9013	通所型独自サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389 単位		272	

7 通所型サービスC(短期集中)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	給付率	算定 単位
種類	項目						
A7	1011	通所型サービスC(短期集中)(運動機能)(基本)	事業対象者・要支援1・2 ※1月の中で8回まで	状態改善の達成を目指す期限(3ヶ月～6ヶ月)を明確に設定した上で、保健・医療等の専門職が、利用者の機能低下(運動機能)の状況に応じて、集中的に通所型予防サービスを提供するもの	350	100%	1日につき
A7	1012	通所型サービスC(短期集中)(運動機能)(基本+送迎片道)	同上		375		
A7	1013	通所型サービスC(短期集中)(運動機能)(基本+送迎往復)	同上		400		
A7	1021	通所型サービスC(短期集中)(栄養改善)(基本)	事業対象者・要支援1・2 ※1月の中で3回まで	状態改善の達成を目指す期限(3ヶ月～6ヶ月)を明確に設定した上で、保健・医療等の専門職が、利用者の機能低下(栄養改善)の状況に応じて、集中的に通所型予防サービスを提供するもの	350	100%	1日につき
A7	1022	通所型サービスC(短期集中)(栄養改善)(基本+送迎片道)	同上		375		
A7	1023	通所型サービスC(短期集中)(栄養改善)(基本+送迎往復)	同上		400		
A7	1031	通所型サービスC(短期集中)(口腔機能)(基本)	事業対象者・要支援1・2 ※1月の中で3回まで	状態改善の達成を目指す期限(3ヶ月～6ヶ月)を明確に設定した上で、保健・医療等の専門職が、利用者の機能低下(口腔機能)の状況に応じて、集中的に通所型予防サービスを提供するもの	350	100%	1日につき
A7	1032	通所型サービスC(短期集中)(口腔機能)(基本+送迎片道)	同上		375		
A7	1033	通所型サービスC(短期集中)(口腔機能)(基本+送迎往復)	同上		400		